

J A M 政策NEWS

2015年5月25日 第2015-023号

【発行】J A M

【発行責任者】宮本礼一

【編集】政策・政治グループ

TEL 03-3451-2425

E-Mail : seisaku.seiji@jam-union.jp

改正労働者派遣法案

民主党、厚労省の文書を厳しく追及

今通常国会は、労働者保護ルールに係わる重要法案の審議が行われます。5月12日に、衆議院本会議で労働者派遣法改正法案の趣旨説明があり、その後衆議院厚生労働委員会で、審議が始まりました。

5月13日、民主党山井議員は、厚生労働省が与野党議員に配布した文書について政府を追及し与党審査のやり直しを求めました。

厚生労働省が配布していた文書は、本年10月1日に施行される「※労働契約申し込みみなし制度」の施行前に法改正を行わないと大量の派遣労働者が失業するという内容で、あたかも26業務に従事する派遣労働者全てが違法派遣のおそれがあり、26業務に従事する派遣労働者全体が失業するかのようになっています。

5月20日、民主党等が開催に反対する中、委員長職権により委員会が開催されました。民主党議員は、厚生労働省が作成した文書について、

「審議の前提となる重要な情報であるにもかかわらず、根拠に基づかない不正確かつ偏った内容で法改正の必要性を謳っている」、「派遣法改正案が成立しなければ『訴訟が乱発するおそれ』『大量に派遣労働者が失業』などという根拠はなく、9月1日までに法改正しなければならない理由はない」と質しました。

これに対して厚労大臣は、「厚労省の公式見解でなく担当課が法案説明に必要な時に使ったものであり不適切な内容があった」と説明しましたが、誰にいつ配布したのかという具体的な事実については「記憶にない」と曖昧な答弁を繰り返しました。民主党は、今後もこの問題について厳しく追及する構えです。

連合は、政府法案の成立を阻止するために、院内集会、都内主要駅での街頭宣伝、委員会傍聴、座り込み行動を実施します。JAMも本部書記を中心にこれに参加します。

<今後のスケジュール>

5月27日：STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現 5.27 全国統一集会

6月8～11日：都内主要駅で、労働者保護ルール改悪阻止街頭宣伝行動

6月12日：派遣法改悪阻止を求める、議員会館前座り込み、政党・府省・経済団体への要請行動、日比谷野音集会、デモ行進

※労働契約申し込みみなし制度

派遣先が派遣可能期間を超えて労働者派遣を受け入れた場合、違法状態が発生した時点で、派遣先が派遣労働者に対して派遣元事業主における労働条件と同一の労働条件を内容とする労働契約の申し込みをしたものとみなす制度。